

令和8年4月27日

子どもの貧困対策推進議員連盟
公益財団法人あすのば
特定認定非営利活動法人キッズドア
特定認定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
特定認定非営利活動法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会

夏休み子ども緊急セーフティネット構築プラン

物価高騰の影響等により、夏休み中に冷房設備のない家で過ごしたり、欠食したりする低所得の子育て世帯やひとり親世帯の子どもがいます。

熱中症や栄養不足等の子どもの健康へのリスクや子どもの孤立を解消するためには、安心安全な「涼しい居場所」に行けば「食」があり、そこへのアクセスが保障されているといった動線の確保が急務です。

地方自治体において、子ども家庭庁をはじめとする関係各省庁の取組や補助事業等を複合的に活用することにより、夏休みの子どものセーフティネットを構築できるよう、下記のとおり、自治体向けプランをまとめるので、各自治体における活用を要請します。

記

1. 学校施設や児童館、放課後児童クラブを「拠点化」【子ども家庭庁・文部科学省・環境省】

子どもにとって身近でアクセスしやすく冷房設備等も整っている学校施設や児童館、放課後児童クラブを拠点とし、涼しい居場所と食を提供

- 学校開放により、地域団体が主体となって図書室や多目的室を子どもクーリングシェルターとして活用
- 放課後児童クラブへの夏休み中の柔軟な受け入れ
- 児童館、放課後児童クラブを活用した食事提供（学校施設の利用を含む）

2. 食料供給ラインの構築【農林水産省・消費者庁・子ども家庭庁・厚生労働省】

1. の「居場所」に来た子どもたちに、確実に食事を提供するため、食料供給ラインを構築

- 子ども食堂・フードバンク等の活動支援
- フードバンク認証制度による食品寄附の拡大
 - 食育の一環としての子ども食堂・子ども宅食への備蓄米の提供

3. 待っているだけでは届かない層への「アウトリーチ」【子ども家庭庁】

- 子ども宅食や見守りの実施
- プッシュ型の情報発信

(参 考) 関連各省庁 関連予算事業等一覧

- ・地域こども生活支援体制強化事業 (こども家庭庁支援局家庭福祉課)
- ・放課後児童健全育成事業 (こども家庭庁成育局成育環境課)
- ・支援対象児童等見守り強化事業 (こども家庭庁支援局虐待防止対策課)
- ・地域と学校の連携・協働体制構築事業 (文部科学省総合教育政策局地域学習推進課)
- ・食品アクセス確保対策事業 (農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課)
- ・政府備蓄米の無償交付 (農林水産省農産局穀物課)
- ・フードバンク認証制度 (消費者庁消費者教育推進課)
- ・指定暑熱避難施設(クーリングシェルター) (環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室)
- ・重層的支援体制整備事業 (厚生労働省社会・援護局地域福祉課)
- ・生活困窮者自立支援制度 (厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室)